

# 治療と仕事の両立支援

社員が病気になっても安心して仕事を続けられるために



企業として、社員が治療を続けながら安心して働くことができる職場環境を作りましょう。対応にお困りの産業保健スタッフ、人事労務担当者の皆さま、ぜひ各種支援をご利用ください。

## 治療と仕事の両立支援サービスの内容

支援は全て  
**無料**

### ✓ 個別訪問支援

これから両立支援に取り組む企業等の依頼を受けて、両立支援促進員（看護師等の専門家）が事業場を訪問し、治療と職業生活の両立支援に関する制度導入の支援や管理監督者、社員等を対象とした意識啓発を図る教育を実施します。

### ✓ 事業者啓発セミナー

平成28年2月に厚生労働省から示された「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」等の普及・啓発を目的とした事業者や人事労務担当者等を対象とするセミナーを実施します。

### ✓ 個別調整支援

両立支援促進員が、事業場に出向いて個別の患者（社員）に係る健康管理について、事業者と患者（社員）の間の仕事と治療の両立に関する調整支援を行い、両立支援プラン・職場復帰支援プランの作成を助言、支援します。この支援は、患者（社員）又は患者（社員）から主治医の意見書が提出された企業担当者や産業保健スタッフ等からの申出により実施します。

\* 支援の実施に当たっては、ご本人の同意が必要になります。

### ✓ 窓口での相談対応

治療と仕事の両立支援に関する相談に、面談、電話等により対応します。  
（\*相談は予約制となります。ご予約の際は当センターまでご連絡をお願いします。）

◎支援内容などについて、お気軽にお問合せください。

独立行政法人労働者健康安全機構 京都産業保健総合支援センター

住所：京都市中京区車屋町通御池下ル梅屋町361-1  
アーバネックス御池ビル東館5階

TEL：075-212-2600

受付時間：月～金曜日（8時30分～17時15分）

※裏面が支援申込書になっています。



治療と  
仕事の  
両立支援



# 治療と仕事の両立支援申込書

令和 年 月 日

[illegible]

【申込先】独立行政法人労働者健康安全機構 京都産業保健総合支援センター

**FAX : 075-212-2700**

※申込書受領後、当センターからご連絡いたします。

※この用紙に記載された個人情報、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。